

令和2年度第2回鶴岡市児童福祉審議会（鶴岡市子ども・子育て会議）会議録

- 日 時 令和3年3月15日（月） 午後1時30分～2時45分
- 会 場 鶴岡市役所6階大会議室
- 出席委員
村山修／佐藤和広／山口安奈／小杉隆／高橋亨／平山昌子／佐藤豊継／増田康平／後藤重好／佐藤雅之／粕谷温子／小野俊孝／斎藤留吉／長谷川玲子／近藤比呂子／青木道雄／成田恵子／小野寺浩美／佐藤節子
- 欠席委員 後藤春雄
- 市側出席職員
健康福祉部長 渡邊健／子育て推進課長 渡会健一／子育て推進課主幹（兼）子ども家庭支援センター所長 熊坂めぐみ／福祉課長 齋藤秀雄／健康課長代理 母子保健主査 鈴木美幸／社会教育課長 三浦裕美／藤島庁舎市民福祉課長 長谷川郁子／羽黒庁舎市民福祉課長 佐藤美香／櫛引庁舎市民福祉課長 前田郷子／朝日庁舎市民福祉課長 成沢真紀／温海庁舎市民福祉課長 武田綾子／子育て推進課長補佐 五十嵐亜希／子ども家庭支援センター主査 小細澤邦子／子育て推進課主査 加藤恵里／子育て推進課子育て推進専門員 齋藤真紀子／子育て推進課専門員 佐藤さとみ／子育て推進課主事 白幡佳純
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 1人
- 協議・報告事項
 - (1)鶴岡市子ども・子育て支援事業について
 - ①特定教育・保育施設等の利用定員について (資料No.1)
 - ②令和3年度保育所等の入所状況について (資料No.2)
 - ③令和3年度鶴岡市児童福祉施策について (資料No.3)
 - (2)その他

1 開 会 事務局（子育て推進課課長補佐）

2 挨拶 （児童福祉審議会委員長）

事務局より審議会の成立報告

3 協議・報告 <議長：児童福祉審議会委員長>

議長

それでは、協議・報告について事務局から説明をお願いします。「(1) 鶴岡市子ども・子育て支援事業について」ですが、最初に「①特定教育・保育施設等の利用定員について」をお願いします。

事務局（子育て推進課主査）

「①特定教育・保育施設等の利用定員について」を資料No.1により説明

令和3年度におきましては、資料のとおり、認可・認定、変更、廃止に伴う利用定員の変更を予定しております。まず認可につきましては、先の審議会でもご説明したとおり、若葉幼稚園、マリア幼稚園につきましては、今年度施設整備を行っているもので、幼稚園を廃止し、新たに幼保連携型認定こども園の認可を受け、0歳児からの受入れを開始するものです。美咲の森こども園につきましては、美咲の森保育園から名称変更し、保育所型認定こども園に移行し、新たに1号認定の受入れを開始するものです。定員増に伴い、同法人が運営する美咲こども園と定員調整を行うものです。そのほか定員の変更が4園、廃止が1園となります。主に市街地の園につきましては、継続して定員割れとなっている1号定員の適正化を図るものです。郊外地の園につきましては、地域のお子さんの減少に伴い、定員減、廃止とするものです。

2枚目に施設等の利用定員一覧がありますのでご確認ください。

議長

ただいまの説明についてご質問がございましたらお願いします。

無いようですので、次に進みます。

次に「②令和3年度保育所等の入所状況について」説明をお願いします。

事務局（子育て推進課専門員）

「②令和3年度保育所等の入所状況について」を資料No.2により説明

資料No.2の「令和3年4月1日の入所児童数」をご覧ください。こちらの表は3月8日現在のとりまとめ状況としてお示ししているものです。主に昨年10月に行われた一斉申込みの時に受付した分までの調整結果となっており、11月以降に随時で入所申込みをされた方々の分と、年度末の転入後に入所決定処理を行う方々の分などが、令和3年度の入所児童数にこれから計上される予定です。

全体的な傾向としては、これまでの審議会でも申し上げてきたように、出生数は減少しているものの、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、保育需要は高く、特に低年齢児の申込みは依然として高い傾向にあります。4月1日の入所児童数の合計は、0歳児で148人、1歳児535人、2歳児566人と続いておりますが、これらの人数に4月2日以降に入所を予定している方々は含まれておりません。特に0歳児の場合は、月齢に合わせて入所を予定したり、育児休暇を取得した後に入所を希望する場合がありますので、年度内の利用児童数は更に増えるものです。

議長

ただ今ご説明のありました「令和3年度保育所等の入所状況について」ご意見、ご質問等にございませぬか。

無いようですので、次に進みます。

次に「③令和3年度鶴岡市児童福祉施策について」の説明をお願いします。

事務局（子育て推進課長）

「③令和3年度鶴岡市児童福祉施策について」を資料No.3により説明

令和3年度の事業概要につきましては、あらかじめ申し上げますが、現在議会中であり、予算が確定したわけではございませんので、審議中の内容が含まれていることをご了承願います。

まず、「1 就学前の教育・保育の充実」についてですが、令和3年4月からは幼稚園型認定こども園2施設が幼保連携型認定こども園へ移行し、低年齢児の受入れ施設を確保しております。補助事業につきましては、「発達支援保育事業の充実」ということで、個別対応が必要な場合の保育士等の配置に対する市の補助金の額を拡充する予定としております。次の「保育補助者雇上強化事業による環境改善」では、保育人材の確保、保育士の業務負担の軽減、離職防止を図る目的の補助事業ですが、新たに保育士資格を持たない保育補助者を雇った場合、その方に資格取得を促すことを条件として施設に対して補助金を交付するという国の制度になります。この補助金を活用いただいて、保育士の雇用環境の改善を図っていただきたいと考えております。

次に、「2 放課後児童対策の充実」ですが、朝陽第五小学校の改築に合わせ、放課後児童クラブの整備を予定しており、令和3年度は実施設計の費用を予算化しております。また、放課後児童クラブのない小学校区におきまして、長期休み中に地域での見守りを支援するという事業ですが、これは今年度の7月補正で予算措置されました「見守りサポート事業」を令和3年度も継続して実施しようというものです。対象地域は放課後児童クラブが開設されていない地域で、放課後子ども教室が実施されているところになります。令和2年度は豊浦地区で、既に夏休みに実施しており、この春休みも実施する予定で、上郷地区と西郷地区でも実施予定となっています。来年度については、湯野浜地区で夏休みの実施に向けて、検討中であります。放課後子ども教室は、長期休み中は実施していないところがほとんどですので、この事業と組み合わせることで、放課後児童クラブのない地区の放課後児童対策になるというものです。三瀬地区においては、これが定着して学童保育に発展するという事も視野に入れ、地域ニーズに合わせた取り組みをしていきたいということでもありますので、来年度も継続していこうというものです。

次の「3 子ども家庭支援センターにおける各種事業の実施」「4 児童虐待防止対策の推進」につきましては、後程子ども家庭支援センターの方から説明させていただきます。

続いて「5 各種手当・ひとり親家庭支援」については、児童手当の支給、ひとり親家庭自立支援、生活向上事業、児童扶養手当支給の事業になりますが、今年度コロナ禍におきまして、国の補正の対応ですとか、市独自の支援策ということで、児童手当受給世帯への臨時給付金やひとり親家庭の児童扶養手当受給者への臨時給付金の支給に加えて、12月にはひとり親家庭への再支給を行い、国の対象から外れた昨年7月以降の児童扶養手当受給世帯に対して国と同額を市で給付いたしました。追加で県の方でも給付を行うなど、重層的に支援をしております。現在国の方で低所得の子育て世帯に給付する補正を予定しているとの報道がなされており、これについては、予算化されれば市町村に下りてくるものと思われませんが、詳細はまだわかっておりません。

次に「6 新型コロナウイルス感染症対策」ですが、感染症対策としてのマスクや消毒液など用品購入について、今年度補正予算で対応しましたが、来年度についても同様の事業が予定

されているようですが、詳細が下りてきておりませんので、市としましては補正予算での対応となるものと考えております。

「7 山形県の施策への対応」ということでは、0歳児から2歳児の保育料の段階的無償化という施策に対して県で予算案を提出していますが、詳細が明らかにされておらず、今後ロードマップ等を作成していくということであります。年間収入が270万円までの世帯はすでに国の無償化の対象とされており、県では470万円までを対象として無償化を実施するという内容で、県負担は2分の1という内容になっています。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

続けて、子ども家庭支援センターの令和3年度の主要事業について説明いたします。

まず、「3 子ども家庭支援センターにおける各種事業の実施」ですが、市内にはまんまルームはじめ15カ所の地域子育て支援拠点がございますが、子ども家庭支援センターは市直営の施設であり、様々な子育て関係の事業を直接実施しております。昨年度末からのコロナ禍の状況において、様々な事業が中止せざるを得ず、苦慮しておりました。今の若いお母さんたちが情報収集するのは、スマホアプリが一般的ということで、電子母子手帳併用型のアプリを活用し、子育て情報の発信ができるようにと考えております。ファミリーサポートセンター事業については例年どおりであります。コロナで預かりが増えるのかと思いましたが、外出自粛、学校が休み、習い事も中止で、逆に利用が減っております。引き続き会員の募集と安全な援助を図っていきたいと思います。発達障害児の支援事業につきましては、センターで実施しているのは、ご家族、お子さん、保育士さんの相談、研修の対応であります。コロナの影響で大きな研修会等を中止せざるを得なかったため、来年度はオンライン研修も含めて、対策を講じながら実施してまいりたいと考えております。

「4 児童虐待防止対策の推進」につきましては、虐待防止法の改正により、しつけと称した体罰も虐待となることが定められておりますので、このことについて普及啓発し、虐待になる前に相談に応じるなどができないかと考えております。そのための施策として、一つ目が児童家庭相談システムの導入による相談支援体制の強化です。支援困難ケースが増えており、処理しきれなくなってきたことから、せつかくいただいた情報を無駄にしないように情報の一元化を図っていこうというものです。平成30年に虐待死亡事件が複数発生した反省から、転居した時も情報が引き継げるよう、全国共通の情報管理システムが来年度早々から稼働予定とのことですので、それにも接続できるものを準備したいと考えております。次の子ども家庭総合拠点整備ですが、児童虐待対応の機能を国が基準を定め、人口規模に応じたものを作りなさいとなっております。子ども家庭支援センターはそれを充たしておりますが、人的配置とか不十分というところもありますので、令和4年度の整備に向けた検討を進めるというものです。

議長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

委員

放課後児童対策の充実について、意見を述べさせていただきます。朝陽第五小学校に新しく

放課後児童クラブができるということで、本当に良かったと思っています。今回のコロナの感染予防対策でも、特に学童保育所は過密になりやすく、大変苦勞しました。概ね40人に2人の支援員を置くように条例で定められておりますので、それに見合った施設で子どもたちが安全安心に過ごせるよう、新しい学童保育所を望んでいきたいと思ひます。これまでの学童はワンフロアで、遊びの場も静かに過ごす場も一緒であり、感染症がはやると隔離する静養室も必要になります。また、職員の休憩室もないところもあり、働く者にとっても充実した施設が必要だと思ひます。これから第5学区の学童保育所にそういった機能を果たせるような施設にしていきたいですし、それに続く第三学区やそのほかにも整備していただきたい学童があると思ひますので、充実した学童保育所を作っていただきたいと思ひます。

もう一点、放課後児童クラブのない小学校区に長期休みの見守りということで、先ほどの説明で、いずれは学童保育所に発展する方向でということがありました。放課後子ども教室の意味は大きいですが、必要なものであると思ひますが、学童保育所とは違うものです。学童保育所が必要な地域でも、地域の人たちが学童保育所を立ち上げることができるようなサポートが必要だと思ひます。一番大変なのは運営主体をどうするか、施設の確保など、放課後子ども教室は有償ボランティアの方が行うものですが、学童保育所は支援員の資格が必要で、そういう方を雇用しないといけない、ここに大きなハードルがあると思ひます。小規模な学童保育所は制度化されていますし、ある程度の補助金はいただけるのかもしれませんが、利用児童が少ないうちは支援員をきちんと雇っていくことが難しいのではないかとと思ひます。どんな小さな学童でも、最低2人の支援員が必要で、長期休みであれば4名が必要となるわけですので、きちんと雇用することができる補助金なのかということを検証いただき、どんな小さな学童でも成り立っていけるようにしていただきたいと希望します。

事務局（子育て推進課長）

委員がおっしゃるように、これから学童保育のない小学校区にどのような形でフィットしたらいいかなというのは課題と考えています。どうしても利用者が少ないと収入も少なく、補助金の額によってきちんとした雇用体制が取れないということが現状としてあります。将来的によりよい良い形を模索していきたいと思ひます。

委員

第1回目の資料に、この会は、市長の諮問に応じて次の事項を調査、審議するということが明文化してありました。子育て推進課の主要事業として説明ありありましたが、何のためにやるのかということが抜けていると思ひます。就学後は教育委員会で教育目標に向かって、それぞれの学校の個性を生かしながら、鶴岡の子ども達をこんな風に育てようというものがあるが、就学前の子どもたちに対しての教育・保育は鶴岡の場合どんなふうにすればいいのか、その大きいところがない。公立、私立が混在しているなかで、特に私立が多いわけなので、その建学の精神が中心となっていくのだと思ひますが、私たちが育てようとしている子どもが就学していけば必ず鶴岡の子どもになっていくわけで、公立私立は関係ない。少なくとも鶴岡の場合はこんな子どもたちを育てていきたいと思いますという大きな目標があつて、私たちはそれぞれの幼稚園・保育園の建学の精神やらで、それに合わせて子どもたちを育てていきたいと思います、そして就学後に繋げていきたいと思います。鶴岡市の場合、就学前の教育・保育を全

部任せていただいているのか、申し訳ない気持ちになります。教育・保育の充実は、目に見えない部分の充実を目指しているのだと思いますが、チェックされるのは保育士の免許の数など数字でみえるものばかりです。鶴岡市として就学前の子どもをこんな風に育てていくんだというような大きな目標があればいいなと思います。

事務局（子育て推進課長）

委員からありましたように、大きなところは主要事業には毎年度掲げてはおりませんが、昨年度第二期の鶴岡市子ども・子育て支援事業計画を策定した時に、基本理念を掲げており、鶴岡市の子どもたちがどのように育ててほしいかということで「恵まれた豊かな自然と、歴史と伝統ある文化を生かし 子ども・家庭・地域がともに元気に育つまち 鶴岡」と掲げさせていただいております。その中で、基本的な視点として、4点ほどの視点を持って様々な事業を進めていくということを掲げておりますが、皆さんに浸透しているかどうかというところもあり、周知不足は否めないかなと思います。就学前の教育・保育の部分で言いますと、保育園と幼稚園、私立と公立ということで、小中学校とは大きく組織的な違いがあります。先日、幼稚園・認定こども園連合会さんと市長の話し合いの場を持ちまして、教育長も出席し、教育委員会でも取り組んでいくということでしたので、子育て推進課だけでなく、市全体で取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

委員

家庭養育優先原則ということで、子育てはできる限り家庭で、又は家庭に近い環境でという原則のもと、県の方でも動いています、庄内では約30の里親さんがおり、今年度は8組の里親さんが里親実習を受け、来年度から里親登録をして子どもたちを受け入れる準備をしています。これと関連し、七窪思恩園は現在、63名定員に対し、間もなく家庭復帰含めて4名が地域に帰っていったり、就職して地元に残ったりします。そのあとに入所してくる児童は、11名予定しています。七窪思恩園は双葉町の方に地域小規模児童養護施設もございしますが、合わせて59名になります。一時保護だとか、家庭で生活できない地域のお子さんを一時的にお預かりする場合もあり、正直部屋が足りません。定員に達し、地域のお子さんの受入れができなくなるという恐れもありますので、虐待に至る前の対応について、こちらには児童家庭支援センターもございしますので、ぜひ仲間に入れていただきもっとも活動したいなと思います。また、児童家庭支援センターは、地域の方にどんどん出ていくことも可能です。ひきこもり、不登校のお子さんたちは、なかなか家から出ることができない、そういった家庭への支援をどうするか今考えています。外に出ることができれば、例えば子ども食堂とか、通所しての支援も可能なんですけど、出ることができない子どもたちのために何かできないかということで検討しておりますので、何かアイデアがあればいただきたいと思います。今考えているのは、家から出ることができなくて、食事にありつくことができない、給食を食べることができない家庭のために、お弁当の支援だとか、お菓子の支援とか、施設に調理師がおりますので、そのへんの支援ができないかということで、ほかの市、町の方で始めているところですので、そのようなお子さんがおりましたらお知らせいただきたいと思います。

事務局（子ども家庭支援センター所長）

ありがたいお申し出で、感謝しております。まず里親につきましては、子ども家庭支援センターの方で里親申請のお手伝いをしており、今年度も何件か申請をされております。実際の審査は児童相談所になりますが、広報等でご協力させていただいています。まず里親さんが増えないと実際のマッチングもうまくいかないわけですので、養子にする前提でなくても、養育里親と言って何年かだけ預かったりする場合がありますので、勧めていただければありがたいと思います。また、ひきこもり、不登校への支援ですが、子ども家庭支援センターは、現在18歳までご相談を受けるようになりまして、不登校のお子さんの相談も入ってくるようになりましたが、なかなか支援力が足りません。経済困難を抱えている家庭が多いと感じており、学校や保育園に行けさえすれば給食が食べられるのにと心配をしている家庭があります。今年度も何件か連携して、食事等をお届けいただいたケースもありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

委員

資料の方に放課後子ども教室352人、放課後児童クラブ1949人とありますが、全児童数に対してどのくらいの割合で入っているのか教えていただきたい。

事務局（子育て推進課長）

資料の数字は、令和2年度当初のものでありまして、年度末で人数は変わっているものと思いますが、割合としては、正確なものではありませんが、全児童数に対して4割ほどではないかと思います。高学年に比べ、低学年の利用の割合が高いという傾向があり、新一年生ですと半数ぐらい、学区によってはそれ以上入るところも多い状況です。入学の児童数は年々減ってきていますが、放課後児童クラブの登録児童数は年々増えており、割合はどんどん上がっていく傾向にあり、今後もその傾向は続いていくものと思います。

委員

7の県の施策への対応で、保育料の段階的無償化がありますが、山形県知事の公約ということだと思いますが、実際受け皿となる保育園の環境の整備の方が先なような気がします。実際保育士不足です。また、保育士が高齢化しています。若い方たちが養成校にも少ないと聞いています。1の就学前の教育・保育の充実のところでも、保育補助者雇上強化事業がありますが、これでは追いついていかない状況です。ぜひ鶴岡市の方でもなんとか頑張ってください、保育士の確保をお願いしたいと思います。

議長

事務局、何か特効薬はありますか。

事務局（子育て推進課長）

県の事業でありますので、一部の自治体だけ段階的無償化に取り組まないというわけにはいかないと思いますが、先の新聞にも本予算案が県議会の常任委員会で承認されたことが載っていました。付託意見として、県内統一でやること、十分に自治体の意見を取り入れて検討することなどが付されているようです。保育の現場としては、これ以上受け入れできないという現

状も重々わかっておりますので、保育士の確保策にも市として取り組んでいかなければならないと考えております。

議長

その他、ございませんか。

無いようですので、以上を持ちまして、協議・報告をすべて終わらせていただきます。皆さんご協力ありがとうございました。

事務局（子育て推進課課長補佐）

佐藤委員長、進行有難うございました。

その他、委員の皆さんの方から何かございませんでしょうか。

委員

コロナ禍において、子どもの様子がよくわかりません。全国的には、自殺とか、親の失業とかの話が聞こえてきますが、鶴岡市の状況はどうなのか、なかなか情報が入ってこないのので、せっかくの機会ですとお聞きしたいと思います。

事務局（子育て推進課課長補佐）

それでは、委員の皆さんで情報をお持ちの方いらっしゃいましたら、発言をお願いします。

委員

親御さんの仕事が、在宅ですること多くなったことから、家庭内不和が増えているようです。よその地域から、転入してくる方もいます。それによって虐待傾向、虐待も含めて複数あります。原因はそれだけではないのだと思いますが、子どもの中で顕著になっています。また、今年度新入学児が、4月すぐに入学できなかったわけで、その間家庭で育てなければならなくなり、体罰も増えていたようです。子どもが被害を受ける立場ではありますが、コロナ禍において、子育てや夫婦間の問題など大人も困っていたんだろうと思います。電話連絡するなど、保護者への支援にも取り組んだところです。

委員

オンラインで園長会を行うなどで、園長間でお話をする機会があまりありませんでしたが、現場は毎日が緊張の日々でした。コロナ禍での園行事など、すごくピリピリしていました。園側の要請に対しても、保護者からの苦情が増えたような気がします。子どもを見ていると、家庭では外に出かけられないということもありましたので、園に来るとのびのびと過ごしている様子がありました。保育園や幼稚園は集団生活で、密は避けられないところもあり、うるさい方も多めに見てくれているのかなと思っていますが、園の生活の仕方は変わらざるを得ず、給食も無言で食べており、とても違和感を感じています。お昼寝も頭と頭がくっつかないように交互に寝たりするなど、いろいろな配慮をしています。

委員

先ほど「自殺」というキーワードがありましたが、子ども達に日頃から関わっているのも自然と情報は入ってきます。外に声を出せずに、そういうことになってしまった方は、実際に鶴岡にもいるわけで、今は相談の窓口はたくさん準備してあるものの、そこにたどり着くまでに時間がかかったり、電話をすることはハードルが高かったりします。先ほどアプリの話もありましたが、南陽市なども取り入れており、定期的に情報が入ってきます。シオンではツイッターを開設して、メッセージを受けて相談の糸口にすることを始めています。

委員

例年ですと学校保健で、学校保健委員会などがあるのですが、コロナでほとんど中止になっており、よくわかりません。ただ、去年の春、学校が休みになったころ、肥満傾向の子どもがかなり増えました。不健康になり、体重が増えるということだけでなく、いろんな面で問題が出てきていると思います。逆に、感染症は圧倒的に少なく、私のところではインフルエンザの検査をした子もいません。もう一つ、ぜひ皆さんにお話ししたいのが、本来であれば、国や県などが基準を作るべきなのですが、子どものコロナの感染者は非常に少なく、インフルエンザと違って、保育園や小学校で集団発生したところでも数人程度、かつ子どもの感染は8～9割が大人から感染したものとされています。学校や保育園の例でも、学校の先生や保育士からの感染が多くなっていて、子ども同士の感染は非常に少ない。今、学校などでは37度何分の熱が出たらとか、咳が出るから医者に行きなさいと医療機関に誘導されるのですが、小児科医はそれを見てコロナの検査をするのではなく、家族が感染症になっているとか、家族が流行地に行ったとか、そういう方との接触があったかということが大きな指標になります。子どもが一人で流行地へ行くわけではないので、家族など大人の行動がカギになりますので、関係の皆さんも了解していただければと思います。

委員

校長会の話の中で、臨時休校が明けた時、子ども達はとても明るく登校してくれたという声が多かったです。問題行動や不登校も少なくなっているのは、なぜだろうという話になったことがあります。どの学校にもあると思いますが、子どもに対するアンケートで「学校は楽しいですか」、親御さんへは「お子さんは楽しく学校に通っていますか」というような問いに対する回答で、親御さんは子どもたちはあまり楽しくないのではないかと感じているようです。コロナの影響で学校行事なども制限されているためだと思いますが、子どもたちは、本校のここ数年の中で「楽しい」という回答が一番多かったのです。学校でも制約の中で工夫してできることをしよう、なるべく充実した教育活動をしよとがんばっています。その中で子どもたちも楽しさを見出してくれたのかと思います。ただ、臨時休業が何度かあったり、風邪症状で出席停止になったりというところでは、長期の休みが明けた時の登校のハードルが高くなっている場合もあると感じています。

委員

地元の小学校の校長先生とお話をした時に、非常に出席率が良いと仰っていました。学校で

非常に楽しく子どもたちが過ごしているということでした。スポ少の代表の方も大変活動的であると仰っており、子どもたちはコロナ禍の状況の中で動きたかったんだろうなと感じました。

事務局（子育て推進課課長補佐）

委員から声を出していただきまして、コロナ禍での子どもたちの様子ということで委員の皆さんから情報提供していただきました。貴重なご意見、情報ありがとうございました。

これをもちまして、令和2年度第2回鶴岡市児童福祉審議会を終了します。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

～午後2時45分終了～